

参考：都内他市区における景観計画の構成について（都内他市区の景観計画から）

1. 景観計画の大きな内容

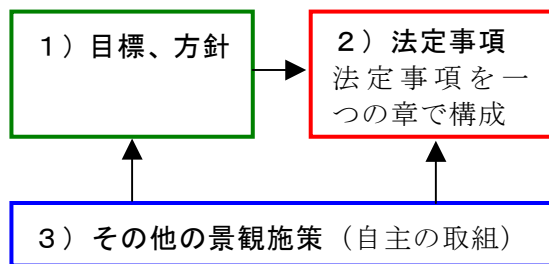
景観計画に示されている内容は大きく次の3つに分けられる。

①景観形成の方針等	目的、理念、目標、方針（全市、地域別など）等
②法定事項	行為制限、景観重要建造物・樹木、景観重要公共施設 等
③その他の景観施策	自主による景観づくりの取組について

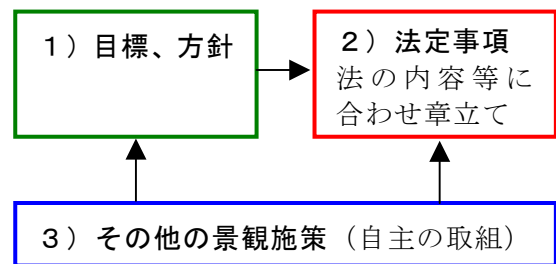
2. 上記3つの内容を踏まえた景観計画の構成（別紙参照）

都内他市区の景観計画を概観すると、上記の内容を大きく次の3つの構成のように関係づけて景観計画が作成されている。

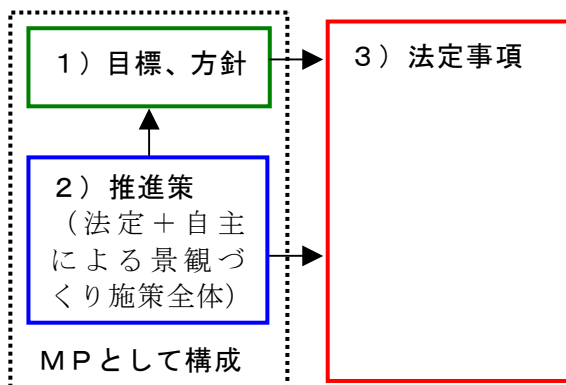
A-I（東京都、府中市、新宿区）



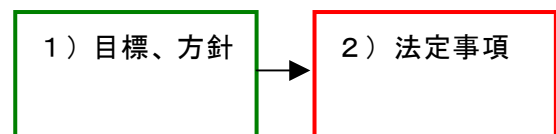
A-II（江東区、港区、墨田区、町田市）



B（世田谷区、足立区、渋谷区、目黒区）



C（品川区）



A-Iは景観計画当初のものであり、現在であればA-IIタイプが標準的である。A-IIとBの相違点は、「推進策」の扱いのみであり、「B」の方が、マスタープランと、法に基づく実現策の区分が解りやすく、計画の進行管理や見直しなどの柔軟な対応が可能であると考えられる。

(参考). 景観計画で実現すべき事が章立てで明確に示されるべき？

港区の景観計画は、以下のように景観づくりをどのように進めるか示す章立てになっている。

港区の景観計画の内容

章立て	内容
序章 景観計画のねらい	
第1章 景観形成の基本方針	
第2章 港区全域で良好な景観を育む	全区における行為制限
第3章 「港区の骨格」を特徴づける景観を育む	景観形成特別地区における行為制限と、景観重要公共施設制度による骨格づくり
第4章 地域の身近な景観を育む	地区まちづくりルールと、区民の意識啓発について
第5章 地域のシンボルとなる景観資源を保全する	景観重要建造物・樹木制度
第6章 景観形成の推進に向けて	
用語解説	

都内他市区における景観計画の構成について

市区名称	東京都(A-)	世田谷区(B)	府中市(A-)	新宿区(A-)	足立区(B)	江東区(A-)	港区(A-)	墨田区(A-)	渋谷区(素案)(B)	品川区(パブコメ資料)(C)	目黒区(原案)(B)	町田市(素案)(A-)
	序章 新しい景観形成の必要性	第1章 計画の主旨	序章 景観形成の取組	第1章 新宿区における景観まちづくり	第1章 景観形成の基本的な考え方	第1章 景観計画の策定趣旨	序章 景観計画のねらい	第1章 景観計画の位置づけ	序章 渋谷区景観計画の目的と位置づけ	1.景観計画とは	序章	序章 良好な町田市の景観づくりを目指して
	第1 計画の目的 第2 基本理念		第1 計画の目的 第2 基本理念		1. 景観計画の目的と位置づけ 2. 景観形成の基本理念と目標 3. 景観計画の区域	1. 景観特性 2. 景観形成の取り組み 3. 景観形成の役割 4. 景観形成の基本理念 5. 景観形成の基本方針	1 景観計画策定の背景と目的 2 景観計画の位置づけ 3 これまでの取組み 4 景観計画策定にあたっての課題 5 景観計画の構成	1-1 景観計画の目的と位置づけ 1-2 墨田区における景観まちづくりの考え方	1. 渋谷区景観計画の目的 2. 渋谷区景観計画の位置づけ 3. 渋谷区景観計画の策定体制と経緯 4. 渋谷区景観計画の見直し 5. 東京都景観計画との関係		1. 策定の背景と目的 2. 本計画の対象範囲 3. 本計画の位置づけ・考え方 4. 景観形成の考え方と景観形成の目標	はじめに 1 計画策定の背景と必要性 2 計画の位置づけ 3 計画の期間 4 計画の対象区域 5 町田市の現状と動向 6 景観づくりの基本的な視点 7 取り組みの基本姿勢 8 計画の全体構成 9 景観づくりの進め方
	第1章 東京らしい景観の形成	第2章 風景づくりの進め方	第1章 府中の景観形成	第2章 景観法を活用した景観まちづくり	第2章 足立区の景観特性	第2章 景観計画の区域	第1章 景観形成の基本方針	第2章 景観まちづくりの基本目標・基本方針	第1章 渋谷区の景観形成の基本目標と基本理念	2. 景観計画の目的と位置づけ	章 特性と課題の抽出	第1章 町田市の景観の特徴
	第1 計画の対象範囲 第2 東京の景観特性 第3 施策の体系 第4 良好な景観の形成に関する方針		第1 計画の対象区域 第2 景観特性と課題 第3 景観形成の基本指針	1 景観計画の区域 2 良好な景観の形成に関する方針 3 良好な景観の形成のための行為の制限に関する事項 4 屋外広告物の表示及び屋外広告物を掲出する物件の設置に関する行為の制限 5 景観重要建造物の指定の方針 6 景観重要樹木の指定の方針 7 景観重要公共施設の整備に関する事項	1. 足立区の景観の現状 2. 足立区の景観の骨格と景観ゾーン	1. 景観対象区域 2. 景観形成の地区指定 3. 景観形成地区の関係 4. 景観形成地区が重なる地域における景観形成基準の適用	1 景観計画区域 2 港区の景観特性 3 景観形成の基本方針	2-1 景観まちづくりの基本目標・基本方針 2-2 景観まちづくりの基本目標別内容 2-3 景観まちづくりの基本方針別内容	1. 景観計画の区域 2. 景観形成の意義と必要性 3. 渋谷区の景観形成の基本目標 4. 渋谷区の景観形成の基本理念	(1) 景観計画の目的 (2) 品川区景観計画の位置づけ	1. 自然 2. 歴史 3. 生活空間 4. 街並みの変化 5. 特性と課題の抽出のまとめ	1 町田市の特徴的な景観の要素 2 地域別の景観づくりの方針について
	第2章 景観法の活用による新しい取組	第3章 区域ごとの風景づくりの方針と基準	第2章 景観法の活用による新しい取組	第3章 景観まちづくり推進施策の方針	第3章 良好な景観の形成に関する事項	第3章 良好な景観の形成のための事項	第2章 港区全域で良好な景観を育む	第3章 景観まちづくりの方針・基準	第2章 渋谷区の景観特性	3. 景観計画の区域	章 良好な景観形成に関する方針	第2章 町田市の景観づくりの基本的な方針
	第1 届出制度による景観形成 1 景観基本軸 2 景観形成特別地区 3 その他の地域(一般地域) 4 建築物等における色彩の基準 5 屋外広告物の表示等の制限 第2 景観重要建造物 第3 景観重要公共施設	1 一般地域 2 水と緑の風景軸(風景づくり重点区域)	第1 届出制度による景観形成 第2 景観重要公共施設 第3 景観協定	1. 景観形成の基本方針 2. 景観の骨格と景観ゾーンの景観形成方針 3. 景観構成要素の景観形成方針	1. 下町水網地域 2. 臨海景観基本軸 3. 隅田川景観基本軸 4. 深川萬年橋景観重点地区 5. 清澄庭園景観形成特別地区 6. 水辺景観形成特別地区	1 届出制度の活用 2 良好な景観の形成のための行為の制限に関する事項	3-1 景観構造の設定 3-2 景観まちづくりの方針・基準 3-3 色彩基準 3-4 屋外広告物の表示に関する景観形成方針	1. 渋谷区のみちの成り立ち 2. 渋谷区の景観特性			章 良好な景観形成の方針	1 基本理念 2 基本目標 3 重点目標・個別目標
	第3章 都市づくりと連携した景観施策の展開	第4章 行為の制限	第3章 まちづくりと連携した景観施策の展開	第4章 景観形成の方針	第4章 屋外広告物の表示及び屋外広告物を掲出する物件の設置に関する行為の制限に関する事項	第3章 「港区の骨格」を特徴づける景観を育む	第4章 建築行為等の事前協議及び届出	第3章 渋谷区の景観形成の方針・目標・方針	第4章 良好な景観形成のための目標・方針	章 良好な景観形成の方針	第3章 地域別の景観づくりの方針	
	第1 都市開発諸制度などの活用 第2 公共施設の整備による都市空間の質の向上 第3 歴史的建造物の保存等による景観形成 第4 景観賞 第5 審議会等の創設		第1 公共施設の整備による都市空間の質の向上 第2 地域まちづくり条例との連携等 第3 歴史的建造物等を生かした景観形成 第4 景観賞 第5 審議会等の創設	1. 建築物等の規制誘導 2. 屋外広告物の規制誘導 3. 大規模開発事業の規制誘導 4. 公共施設の活用による景観形成 5. 景観資源の保全と活用 6. 地区の景観形成の推進 7. 総合的な推進体制の構築	1. 屋外広告物の表示・掲出に関する基本方針 2. 景観形成特別地区における基準 3. 屋外広告物の事前相談制度	1 景観形成特別地区 2 景観重要公共施設	4-1 事前協議・届出対象行為 4-2 事前相談、事前協議及び届出の概要 4-3 東京都による事前協議制度	(1) 景観形成のための基本目標 (2) 景観形成の基本方針 (3) 地区ごとの景観形成の方向性	1. 景観形成の視点 2. 景観形成の方針 3. 各主体の役割	1 地域分類と構成 2 地域別の景観づくりの方針について		
		第5章 公共施設風景づくり指針		第5章 区全域における景観形成のための基準	第5章 都市景観重要建造物等の指定の方針	第4章 地域の身近な景観を育む	第5章 地域固有の景観資源の保全・活用方針	第4章 身近な地域から積み上げる景観形成の方針	5. 良好な景観形成のための基準の考え方	章 景観形成基準を活用した景観誘導	第4章 届出制度による景観づくり	
				1. 一般建築物の色彩基準 2. 景観形成基準 3. 景観形成誘導基準 4. 屋外広告物の表示等の制限	1. 都市景観重要建造物の指定の方針 2. 都市景観重要樹木の指定の方針 3. 都市景観重要建造物の指定経過	1 地域の身近な景観づくりの進め方 2 区民等の景観に対する意識啓発	5-1 景観資源の推薦 5-2 すみだ風景資産の指定 5-3 景観重要建造物・樹木の指定方針 5-4 地域固有の景観資源の周辺における景観形成	(1) 景観計画区域の区分について (2) 区分設定の考え方 (3) 景観形成ルール(景観形成基準)の考え方	1. 基本的な考え方 2. 景観形成基準の運用 3. 区全域における景観形成基準と届出対象 4. 特定区域における景観形成基準と届出対象	1 届出制度による景観づくり 2 景観形成ゾーン 3 景観形成誘導地区 4 建築物等における色彩の基準(別表)		
		第6章 景観重要建造物及び景観重要樹木の指定の方針		第6章 特別景観形成地区における景観形成のための基準	第6章 景観重要公共施設の整備に関する事項	第5章 地域のシンボルとなる景観資源を保全する	第6章 公共施設に関する景観形成方針	第5章 良好な景観形成の実現に向けて	6. 景観重要建造物、景観重要樹木の指定の方針の考え方	章 景観資源の保全	第5章 景観法に基づくその他の方針等	
				1. 隅田川沿川地区 2. 日暮里・舎人ライナー沿線地区 3. 折川沿川地区 4. 見沼代親水公園周辺地区	1. 景観重要公共施設として位置づける公共施設 2. 景観重要公共施設の整備に関する事項	1 景観重要建造物の指定方針 2 景観重要樹木の指定方針	6-1 公共施設整備の考え方 6-2 景観重要公共施設の指定方針 6-3 景観重要公共施設の指定	1. 各主体の責務 2. 区民・企業等による良好な景観形成に向けた取り組みの推進 3. 区による良好な景観形成に向けた取り組みの推進	1. 景観重要建造物の指定の方針 2. 景観重要樹木の指定の方針 3. 身近な景観資源の保全の考え方	1. 景観重要建造物の指定の方針 2. 景観重要樹木の指定の方針 3. 身近な景観資源の保全の考え方	1 屋外広告物の表示及び屋外広告物を掲出する物件の設置に関する行為の制限に関する事項 2 景観重要建造物・景観重要樹木の指定の方針 3 景観重要公共施設	
		第7章 景観重要公共施設		別表 建築物等の色彩基準	別表 建築物等の色彩基準	第7章 計画の実現のために	第6章 景観形成の推進に向けて	第7章 景観形成の推進方策	第6章 良好な景観の形成のための行為の制限に関する事項	章 景観に配慮した公共施設等の整備	第6章 計画の推進・管理	
						1. 景観形成の推進体制 2. 区民・事業者等の役割 3. 区民・事業者等とともに進める景観の形成 4. 隣接区・東京都との連携 5. 景観形成の今後の検討事項	1 区民等、企業等、区の役割 2 推進の仕組みと体制		1. 区全域の行為の制限 2. 景観形成特定地区の行為の制限 3. 景観重要建造物の周辺における行為の制限	1. 景観重要公共施設の指定 2. 公益事業等の施設に関する景観整備 3. 身近な公共施設等の整備	1 各主体との協働の体制づくり 2 具体的な景観づくりの実践 3 計画の定期的な評価・見直し	
		(参考) 色彩について		用語解説	資料編	用語解説	(資料編)		第7章 景観重要建造物または景観重要樹木の指定の方針	8. 景観重要公共施設の整備や占用許可の基準の考え方	章 景観計画の推進	
					建築物等への届出等 建築物・工作物の色彩基準				1. 景観重要建造物の指定の方針 2. 景観重要樹木の指定の方針		1. 推進の考え方 2. 推進の方策 3. 推進プログラム	
		[用語解説]							第8章 屋外広告物の表示および屋外広告物を掲出する物件の設置	9. 景観計画を策定していく手順について	参考資料	
									第9章 景観重要公共施設の整備に関する事項			
									1. 景観重要公共施設の位置づけ 2. 景観重要公共施設の整備に関する事項			
									参考資料			

 目標、方針
 法定事項
 自主の取組等